

ダム事業における広報活動のあり方について

九州地方整備局 長崎河川国道事務所 開発調査課 甲斐田和臣

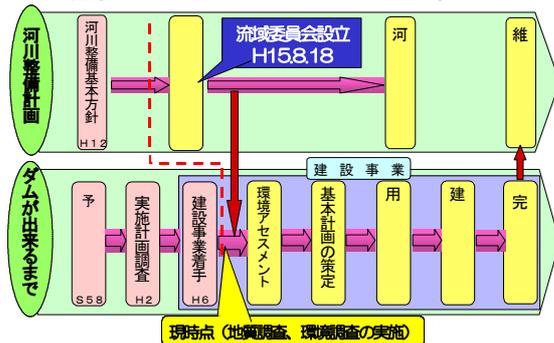
1、はじめに

現在の風潮では、特にダム事業をはじめとする大規模公共事業については、財政面や環境面などの様々な要因から、「ダム（大規模公共事業）＝悪」というイメージで捉えられている感があり、事業そのものの良し悪しについて正確な情報に基づいた判断をされていない様なケースも生じるのではないかと危惧している。その為には、まず、多くの方に川への興味・関心を持っていただき、お互いが同じ視点から川についての本質的な議論を行っていくための基礎的な情報を知っていただき、我々事業者も国民に対し事業の説明責任を十分に果たし、国民と対話しながらその事業を進めていくことが重要であると考えます。

このような背景を踏まえ、今回、「バスツアー」「テレビ番組放映」「ミュージカル」といった3つの違った広報手段により地域住民に説明、対話を図っているところであり、ここに今後の広報活動のあり方として、その成果分析結果を踏まえ、報告するものである。

2、本明川ダム事業の概要

本明川は、九州西部の大村半島に位置する五家原岳を源に発し、大村市及び諫早市街地を貫流し有明海に注ぐ、幹川流路延長、流域面積ともに全国109水系の中で一番小さな一級河川である。そして、本明川の上流、河口から約14kmの位置に計画されているのが本明川ダムである。



現在、本明川ダム事業は、基本計画の策定に向けたダム本体等の設計及び地質調査や、環境影響評価に向けた環境調査を行っている段階であるが、その前段として河川整備計画策定によるダムの位置付けもなされる必要があり、それに向けた流域委員会が8月18日に設立されたところである。

3、広報手段と手法について

3. 1、今までの広報活動における反省

今までは、インターネットでの情報掲載や、関係市町村へのパンフレットの配布などといった広報活動を行ってきた。しかし、これらは受けとめる人の意識で大きく左右されるものであり、「一般の人」という観点では、必ずしも功を奏していたとは言えない部分が多いように感じられる。

、広報手段の立案

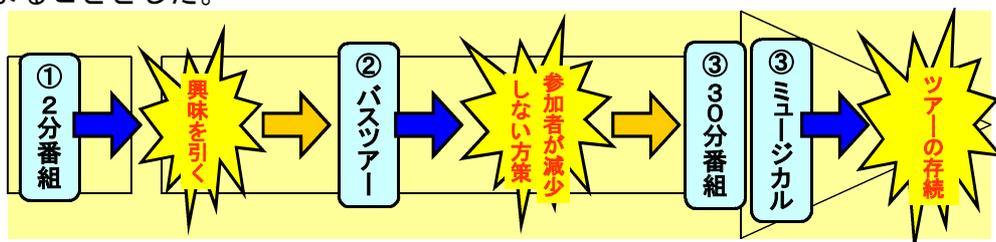
今回広報活動を行う上での手段としては、「テレビ番組放映」「バスツアー」「ミュージカル」の 3つの手段を企画・立案した。

「テレビ番組放映」は瞬時に広範囲への情報伝達が可能である反面、受け手側の反応がつかめず、また、時間が限られているなどのデメリットがある。一方、「バスツアー」は参加者の方との直接対話、「ミュージカル」は舞台を直に観劇することにより充実した濃い内容を直に伝えることが出来る反面、広報範囲が小規模で限られているなどのデメリットがある。

そこで、バスツアーを核として、他の 2つの広報手段を織り交ぜながら、相互のデメリットをカバーしあい、広範囲に充実した広報を行うことが出来ないかと考えた。

、広報の実施と効果

実施にあたっては、番組放映の効果が効率よくバスツアーへ波及するよう、次の手順によることとした。



- ①まず、一般の方に本明川への関心を持って頂き、バスツアーへの参加意欲を生じさせるために、ミニ番組「本明川歴史探訪」を放映 H14年9月、 分間× 週
- ②「本明川歴史探訪バスツアー」の開催 H15年2月より、 回 月程度
- ③バスツアー参加人員の減少を考慮し、改めて本明川への関心とバスツアーへの参加意欲を生じさせるために、 分番組「せせらぎの詩 本明川のはなし」を放映 H15年5月29日。さらに、「水の大切さ」をテーマとしたミュージカルを開催 H15年8月29日、31日。

、テレビ番組の作成及び放映

○本明川ミニ番組「本明川歴史探訪」の作成

本明川沿いに現存する過去の被害にまつわる著名な史跡等に着目し、それらを材として取り上げ、「本明川歴史探訪」とした 分×全 シリーズのミニ番組を作成し、昨年 平成 年 の 月に 週に渡り放映した。



富川の五百羅漢



諫早神社前の跳び石



諫早公園の眼鏡橋



諫早川まつり

○本明川治水事業広報番組「せせらぎの詩 本明川のはなし」の作成

長崎県において著名なタレント、そしてミュージシャンでもある市原隆靖さんが、本明川を題材として、地元の小学生と一緒に本明川の自然や歴史を学びながら曲作りを行っていくといった内容の30分間の番組である。



、実施にあたって配慮した点

- ・視聴者にきられず、感覚で気軽に見て頂けるよう、シリーズを1分間の構成とした。また、視聴者により永く印象づけることを考慮し、放送を1回シリーズとした。ミニ番組
- ・ダムのための広報といったイメージを持たれることを避け、自然に本明川への関心や認識を持って頂くことを期待し、番組中には「ダム」に関する内容を取りあげないこととした。

、効果

番組放映時の視聴率は、ミニ番組で 程度 約 万人 で、 分番組では 程度 約 万人 と、延べ約 万人の方が見られたのではないかと推測される。

- ・本明川周辺にこんなに史跡があるとは思わなかった。ぜひ本明川を散策してみたい
- ・再放送等でもう一度視聴したい ・番組での「せせらぎの唄」がとても良い曲だった
- ・自然が豊かな川だと知った。今度子供を連れて遊びに出掛けたい

これらは、視聴者からテレビ局に電話で寄せられた声である。県内の大勢の方に本明川への興味や関心を持っていただくことが出来たのではないかと考えている。

、本明川歴史探訪バスツアー

諫早市内在住の方々を対象として、下表に示す行程を、下流から上流へと巡りながら、諫早史談会会長の山口八郎先生の説明等を交え紹介しているツアーである。



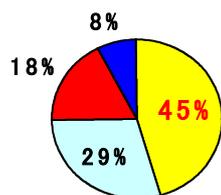
当バスツアーは、毎回参加者数 人程度により、毎月 回の実施を行っている。

回数としては、平成15年 月28日の第 回から、現在 回 H15.9.4時点 の実施に至っている。

、実施にあたって配慮した点

- ・「ダムの説明会」だけでは、一般の方の多数の参加は期待できないと想定し、流域住民にとってなじみが深い「歴史」を内容に盛り込んだ。
- ・スムーズなツアーの進行、質問しやすい雰囲気作りに配慮し、毎回の参加者数を 人程度と小規模なものにした。そのかわり、広報の拡大のため、回数を月 回、 回行うよう配慮した。

、効果 アンケート調査分析結果

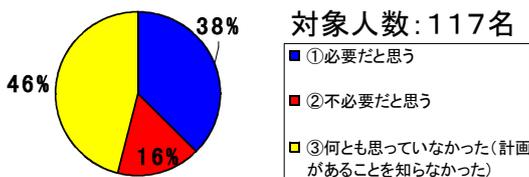


対象人数: 171名

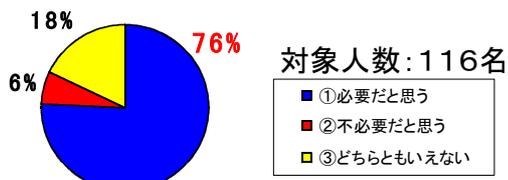
- ①本明川沿いの史跡に興味があったから
- ②本明川ダム計画に興味があったから
- ③河川整備を行っている現場に興味があったから
- ④知人にさそわれたから

これは、バスツアーに参加された方の参加のきっかけを集約したものである。
→参加者の約半数の方が、本明川沿いの歴史に興味を持たれていた。

バスツアー実施前



バスツアー実施後



これは、「本明川ダムは必要であるか」との問いに対し、バスツアー実施前と後における回答を比較したものである。

→実施後はダムは必要であると答えた方が から と 倍に増え、またダムは不必要であると答えた方が から に減った。

→ダムについて何とも思っていなかった中立的な立場の方が から と大幅に減り、そのほとんどがダムは必要であるという方に流れている。

なお、ミュージカルの効果については、現段階では不明である。現在はアンケート結果を収集作業中

、考察

結果的には、今回の広報手段及び配慮した点が的を得たものであることを確信し、手応えも感じた。直接対話する場を持つことがいかに重要であり、ダム事業に対して既に持たれているであろう悪いイメージを払拭できる有効な方法だと考える。

公共事業 ダム事業 の広報は、とかく画一的で、なじみにくく、わかりづらいものになりがちである。時代の 潮や思考等を常に広く見つめながら、それにマッチした、効果のある広報を行っていくことが重要であると考えます。

、今後の取り組みについて

- ① 今後は若年 層の方にも参加していただき、幅広い年 層との対話ができるよう、休日の実施も行っていきたい。
- ② 現段階での広報レベルは、ダム事業のことを全く知らない方々を対象にした広報が主になっているが、次のステップとして、今後は地域住民の方々が本明川へ関心を持って頂き、ダム事業へも理解と協力が得られるよう、更なるアカウンタビリティに努めていきたい。具体的には、地球温暖化問題 などテーマを絞ったシンポジウムの開催なども考えている。

うべこくにおける公共交通支援 — バス停のユニバーサルデザイン化に向けて —

中国地方整備局 山口河川国道事務所 宇部国道維持出張所 杉山 康博

1. はじめに

近年、社会から障害を持つ人にとってのバリアを取り除くことを目指してきた「バリアフリー」から、障害を持つ人に限定せず、すべての人が利用しやすい施設や設備の整備を目的とした「ユニバーサルデザイン」への変革が求められている。

山口県宇部市では65歳以上の高齢者の割合が年々増加しており、平成12年11月に試行された交通バリアフリー法の観点から考えても、高齢者および身体障害者の移動に際しての負担を軽減させ利便性、安全性の向上を図ることが急務となっている。一方、平成14年2月の道路運送法改正に伴いバス事業が自由化になり、バス業界は激しい競争にさらされ、これまで以上に採算性が重要視されるようになった。宇部市では、平成14年4月1日から100円循環バス「カッタGO」の運行を開始したものの、採算ラインを大きく割り込んでいる状況である。しかし、市としてバス事業の効果を採算性のみで捉えるのではなく、バスを高齢者および身体障害者の足として確保することに力を入れている。

宇部国道維持出張所では宇部市におけるバス事業への支援として、バス停のユニバーサルデザイン化に向けた取組を実施した。その際、バス利用者およびバス事業者とインフォームドコンセント(合意形成)を行い、バス停の改良を試みたのでここにその概要を紹介する。

2. 基本方針の策定

バス停の改良にあたっては、PDCAサイクルに基づいて行うものとする。

【P】 現況のバス停における問題点および課題を抽出し、交通バリアフリー法等の各種文献を基にそれを解消する計画を立てる。

【D&C】 バス利用者およびバス事業者を現地に招き、バス停の改良を実施する前に事前説明会を、バス停の改良を実施した後に完成体験会を実施する。バス利用者は身体

障害者を対象とする。なぜなら、健常者はユニバーサル的な感覚に慣れていないため、社会生活におけるバリアの存在に気付かずに見過ごしている可能性が高いが、身体障害者は日常からあらゆるバリアと接して生活しているため、濃密な意見を伺うことができるからである。

バス停のユニバーサルデザイン化にあたって、道路管理者、バス利用者、バス事業者がお互いの意見を交換する場を設け、インフォームドコンセント(合意形成)することが必要であると考えた。

【A】 事前説明会および完成体験会の際に出た意見、要望を反映させる。また、その意見、要望を次回のバス停改良計画(次回のPDCAサイクルのP)に反映させていくものとする。



Fig.1 基本方針 PDCAサイクル

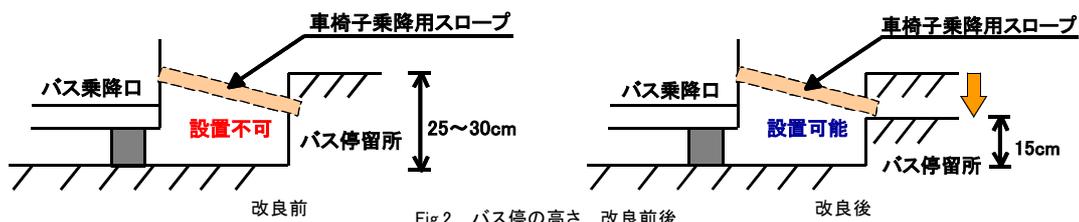
3. 課題の抽出および計画の立案(Plan)

既設のバス停において、現況の問題点を解消するためのモデルケースを計画した。モデルケースの選定にあたっては、上屋の有無や勾配などバス停の構造における問題点およびバス停の乗降客数を基に、プライオリティーを付けて選定した。各モデルケースにおける改良計画は以下のとおりである。

ケースⅠ. 国道190号常盤通りバス停

①バス停の高さ

バス停の歩道部分の高さが、規定の15cmより高い(25cm~30cm)ため、ノンステップバスの車椅子乗降用のスロープが設置できない。そのため、規定の高さまで歩道を切り下げよう計画した。

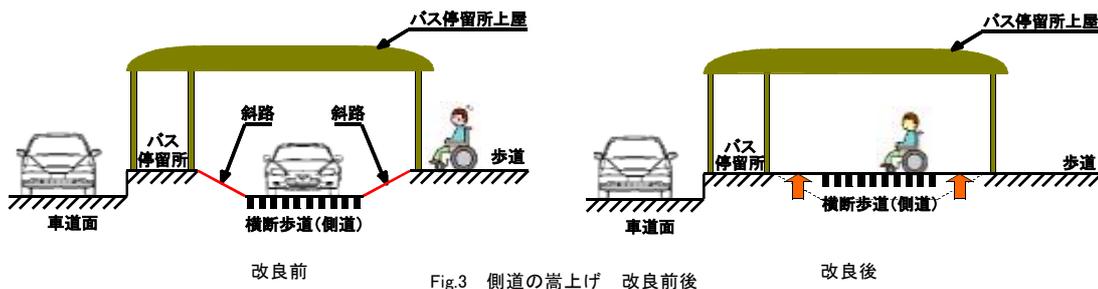


②バス停への移動に伴う車道の横断

歩道から側道を横断してバス停へ移動するため、斜路を2回通行しなくてはならない。そのため、安全かつ円滑にバス停へ移動できるように、側道をかまぼこ状に嵩上げしスムーズ歩道の設置を計画した。

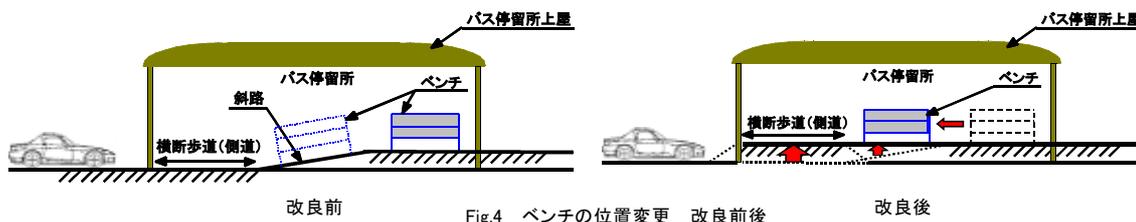


photo.1 スムース歩道の設置



③ベンチの位置

横断歩道(側道)からの斜路がバス停留所の中央にあり、ベンチがバス停留所の上屋の端部にしか設置できない状況である。そのため、横断歩道の嵩上げに伴い斜路を解消させ、ベンチを上屋の中央に寄せることができるよう計画した。



ケースⅡ. 国道190号宇部興産中央病院前バス停

①バス停車帯の形状

宇部興産中央病院前のバス停は、バス停の切り込みが十分に広い状況でない。そのため、バスが歩道にピッタリと停車(以下、正着)しにくく、バスの乗降口が歩道から離れバスへの乗り降りが不便であった。そこで、バスを歩道に正着しやすくするために、歩道の切り込み形状を改良した「新型バスベイ」を試験的に採用するよう計画した。

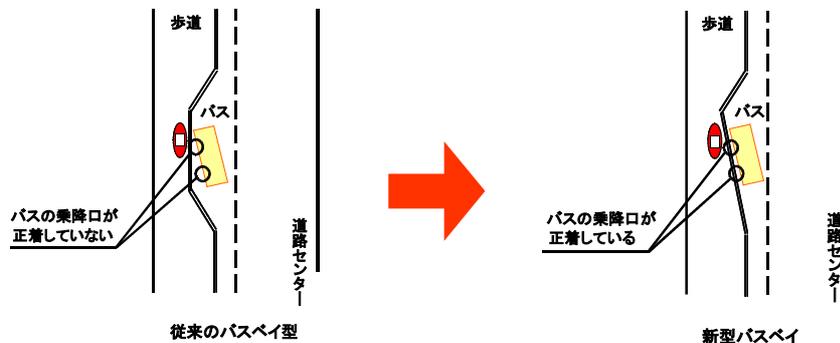


Fig.5 バス停車帯 切り込み形状の変更



Photo.2 バス停車帯切り込み形状 改良前後

4. 事前説明会の実施(Do)

バス停改良の計画を立案後、現地にて事前説明会を開催した。事前説明会ではバス停改良の計画をバス利用者およびバス事業者に説明し、計画に対する意見、要望をヒアリングした。

○国道 190 号常盤通りバス停説明会 2002/9/18 実施

(参加者)国土交通省宇部国道維持出張所, 山口県宇部警察署, 宇部市交通局, 宇部市健康福祉部福祉課, 宇部市身体障害者福祉協会, 宇部市視覚障害者福祉協会, 宇部市障害者生活支援センター「ぴあ南風」

項目	説明会参加者	国土交通省	
	意見, 要望	検討内容	対応
視覚障害者誘導用ブロック	側道における横断歩道部分への設置	歩車道の境界が曖昧になる可能性がある(車道に出たという意識を持たず、車道へ出ると危険である)	設置せず
	既設のものが色あせており、ブロックを判別しにくい(視覚障害者)	ブロックの更新により、色あせの解消が可能	ブロックの更新を実施し、色あせを解消
歩道と横断歩道の境界にある段差	段差を無くしてほしい(車椅子利用者) 歩車道の境界を認識するためには段差が必要(視覚障害者)	車椅子利用者に段差の必要性を理解してもらう必要がある	車椅子利用者および視覚障害者に施工の際に立会してもらい、段差の必要性について説明の上、納得してもらった

Table.1 国道190号常盤通りバス停説明会 ヒアリング内容

○国道 190 号宇部興産中央病院前バス停説明会 2003/2/27 実施

(参加者)国土交通省宇部国道維持出張所, 宇部市交通局, 宇部市健康福祉部福祉課,

宇部市身体障害者福祉協会，宇部市視覚障害者福祉協会，宇部市障害者生活支援センター「ぴあ南風」，宇部興産(株)中央病院

項目	説明会参加者	国土交通省	
	意見, 要望	検討内容	対応
視覚障害者誘導用ブロック	ブロックの線形がたびたび折れ曲がっているため極力直線で通してほしい	歩行者が歩道を広く使えるよう、ブロックが歩道の中心になるように計画していたが、極力直線になるよう検討	ブロックの線形を直線で通るように修正し、迷わず通行できるように計画
時刻表	縦に長い時刻表で計画されているが、縦長では上端および下端が見えづらいため、横向きにできないか	横向きで文字が大きくなるよう検討	時刻表を横向きで大きな文字に修正し、見えやすくした

Table.2 国道190号宇部興産中央病院前バス停説明会 ヒアリング内容



Photo.3 ヒアリングにより修正したブロックの配置



Photo.4 時刻表の改良前後

5. 完成体験会および修正 (Check and Action)

改良を終えたモデルケースのバス停にて、完成したバス停の体験会を現地で開催した。体験会ではノンステップ低床バスを運行してもらい、実際に身体障害者団体の方々にバス停から乗り込んでいただいた。国道190号常盤通りバス停の体験会では、視覚障害者誘導用ブロックがバスから降車する位置しか設置してないという意見を頂き、バス乗車位置にも設置した。国道190号宇部興産中央病院前バス停の体験会では、バス事業者より新しいバス停の形状であることからバスを止める位置がわかりにくいという意見を頂き、バス停車帯の中に停止線を設けた。また今後利用していくなかで出てきた意見も取り入れられるよう、現地に目安箱を設置した。

6. おわりに

PDCAサイクルに基づくバス停の改良を実施した結果、Photo. 5 のような好評を得ることができた。今回のバス停改良を通じ、インフォームドコンセントの必要性を再認識した。

バス事業はひとつひとつのバス停の整備だけでなくネットワークとして整備することが必要である。そのため、今後はPDCAサイクルの各段階で情報発信し、バス停の改良に関する意見や要望を各道路管理者間で共有化することが必要になると考えている。

宇部国道維持出張所では今回のバス停改良で得た意見、要望を踏まえ、今後も同様のプロセスに基づきより良いバス停を作っていこうと考えている。



Photo.5 モデルケースⅡに関する新聞記事

子供道路隊について（総合学習における支援）

四国地方整備局 土佐国道事務所 調査第二課 兵頭 一志

1、はじめに

近年の道路行政では、住民との連携強化を図り、双方向での事業展開を図ることが重要視されている。一方、教育現場では総合学習が本格的に開始され、全国で様々な取り組みが試行錯誤のうちに行われている。そこで今回、教育機関と連携調整を図り、みちづくりをテーマとした総合学習における支援（子供道路隊）を通して、住民参加型組織の検討、子供たちによる道路問題の調査、地域に密着した道路管理、行政の幅広い情報発信等を共同で行ったものである。

2、学習支援実施の流れ

従来から、学校教育では行政による出前講座などの支援がなされてきたが、いずれも授業單元ごとの単発的な場合が多かった。今回の学習支援は、学習テーマの設定から、授業シナリオの作成、授業実施、事後評価といった一連の支援を行った。

表 1 学習支援実施の流れ

手 順	内 容
1．小中学校との連携の糸口づくり	高知市教育委員会へのヒアリング
2．実施運営体制の検討	教育体制把握、地元組織との協働の検討
3．対象学校の募集	学習プログラム案の提示、募集
4．学習プログラムの作成	希望校へのヒアリング、授業内容の検討
5．総合学習支援の実施	教材等作成、学習支援

表 2 学習支援の実施体制

機 関 名	役 割 分 担
学校（教育機関）	プログラムの実施・統括 / 安全管理
行政（道路事業者）	トータルプランニング / 学校との連絡調整 / 教材提供及び情報提供 / 専門的分野の指導講師
コンサルタント 地元組織	学習プログラムの作成 / 教材提供及び情報提供 / 専門的分野の指導講師

3、実施した授業内容

小中学校の総合学習では、各学校・学年毎に学習テーマを設定して授業が進められている。これら各学校のテーマと整合するかたちで、まちづくり・みちづくりに関する学習プログラムを提案した。なお、文科省が総合学習のねらいとして掲げる「学ぶ関心、意欲」「問題解決力」「実践力」「表現力」が身につくように配慮している。

授業工程は、「学習に対する視点の説明」「体験型学習（まち探検、地元インタビュー、現場見学会等）」「学習成果のとりまとめ」「発表会」として行った。

表3 各学校の授業概要

学校名	各学校のテーマ	学習プログラム	キーワード
旭東小学校	地域を知ろう	安全で人にやさしいまち	バリアフリー / 環境
泉野小学校	見つめよう、 みんなの命	みちからくらしを考える	道路の種類 / 地域とくらし
横浜新町小学校	生き方を考える	いろいろな職業の人に 会おう	道の機能、役割 / 道路管理
江陽小学校	きらきら チャレンジ	サイクリングに行こう	バリアフリー / 交通安全

4、子供道路隊の学習成果

事後評価として先生方を対象にアンケート調査を実施し、学習成果について把握した。

【提案した学習プログラムについて】

高知市内のみちやまちの様子など子供たちにとって身近な題材でわかりやすかったと評価を得ている。

現場見学会では、子供たちが積極的に工事現場の方に質問をしていた。(横浜新町)

子供たちが選んだテーマを実現していくプログラムになっていて、子供たちが自主的に取り組んでいた。(江陽)

【教材について】

ビジュアルに表現した教材が子供の意欲を惹きつけてくれた点で評価されている。

子供に人気のあるアニメキャラクターをモチーフにした教材は、好評であった。(泉野)

ビデオや写真などは学習をふりかえるツールとしてよかった。(江陽)

【学習成果について】

子供たちが自分たちの住むまちやみちに目を向け、行動するようになりつつあることが窺える。

なにげなく通っているまちやみちには、たくさんの人の苦労や努力があること、誰もが安心して通れる道、動物や生物にやさしい道づくりがされていることを理解できたと思う。

(横浜新町)

学んだことや現地へ行ったことなどが子供たちの普段の会話にでている。(旭東)



写真1 ビデオを活用した授業



写真2 トンネル現場見学



写真3 学習成果発表会

5、家庭、地域との連携

今回の総合学習支援では、家庭や地域との連携強化を図ることも目的としている。学習支援を通して、家庭や地域との連携強化を図るために実施した取り組みを示す。

【みちづくり懇談会の開催】

学習成果発表会后、父兄やPTAの方々など十数名を招いて、事務所長とみちづくりに関して日頃感じていることなどについて議論する「みちづくり懇談会」を開催した。当事務所からは、道路行政を進める基本的な考え方の説明など、みちづくりのIR活動を行った。その中で、参加者からは勉強会への講師の派遣方法や行政の担当の窓口などについて具体的な質問が出された。



写真4 みちづくり懇談会

【学習を通じての取り組み】

家庭や地域との連携強化を図るため、学習プログラムの中に組み込んだ取り組みについて表4に示す。こうした取り組みは、事後に行ったアンケート調査やヒアリングからも学校側や父兄から継続してほしいとの要望が多かった。

表4 各学校の取り組み内容

学校名	取り組み内容
全学校	発表時に子供たちの父兄を招待し、学習成果の発表を聞いてもらう。
旭東	まちに出て街頭インタビューを行う。
横浜新町	子供の発表練習の際、親に最低3回は聞いてもらうことを義務づける。
横浜新町	子供が自ら興味ある職業に携わる人に会って、話を聞く。

6、「総合学習支援の手引き・事例集」の作成

今後、総合学習における支援を継続的かつ広域的に展開するために、今回蓄積された学校へのアプローチ方法や子供の興味の惹きつけ方、授業実施のポイントなどのノウハウをまとめた「総合学習支援の手引き」「総合学習支援の事例紹介」を作成した。

今後、学校を含めた教育機関や行政機関が利活用し、総合学習支援が普及されることを期待したい。



写真5 学習支援の手引き・事例紹介

なお、この手引きに記載している内容として、学習支援の中で把握された総合学習の実態とそれに対する今後の課題について、その一部を紹介する。

【授業支援体制】

学習の実態

各学校とも、総合学習担当の教員1名と、クラス担任が授業を運営しており、特に、まち探検や現場見学などでは、引率、指導の人手が不足した。支援当初授業にかかわった人数は5～6人で、多いときは8人程度であった。しかし、徐々に子供との対応や授業のすすめ方に適応していくに従って、3～4人程度で授業実施することが多くなった。

今後の課題

通常授業の支援体制においては、職員、専門家の人数を各授業ごとに2～3人、校外授業など体験型学習においては、さらに多くの支援者を確保することは欠かせない。この点については、授業の分野によって適任と判断できる地元組織（ボランティア団体、NPO、大学機関等）とのネットワークを活かすことが、地域との連携の面からも有効といえる。

【家庭・地域との交流】

学習の実態

発表会后に、家族との懇談の場を設けたが単発に終わった。その他にも、地元の職業人に子供たちが直接会って質問したり、発表会に父兄を呼ぶなどの取り組みを行ったが、十分に体系化された取り組みとはいかなかった。この点については先生方への事後評価アンケートの意見でも、「もっと積極的に交流を持つべき」との意見が多かった。

今後の課題

今後の授業に20～30時限程度が確保できれば、総合学習の授業の中に家族へのインタビューを組み込むことや地元組織との連携などによって、家庭地域との交流の道筋を創り出すことは可能である。また、行政との連携が希薄な現状に対しては、インターネットを活用して、子供たちからのみちづくりに関する疑問・質問に応えていくことなどのサポートも授業プログラムに組み込んでいくことが望ましい。

7. おわりに

子供たちに、身近なまちやみちについての理解を深めてもらうことは、かれらが大人になったとき、自発的なみちづくり活動への参加が期待できる。また、学習を通して学んだ知識が子供を通して親や地域住民へと伝わっていることから、IR活動の一環としての利用も有効である。

現在、道路事業も含め公共事業に対し厳しい眼が向けられているが、社会を支えるみちづくりの必要性は高い。これを担うわれわれ技術者にとっては、将来の豊かな地域社会の実現に向けての活動として、その担い手となる子供たちにみちづくりの必要性・重要性を伝えていくことは大きな責務の一つであると考えます。

国営公園初の整備段階からの市民参加 - こもれびの里活動を通して -

関東地方整備局 国営昭和記念公園事務所調査設計課 三井雄一郎

1. 国営公園における市民参加の意義

近年、多様な主体による緑とオープンスペースの保全・創出に関する取り組みの推進は、重要な政策課題となっている。社会資本整備審議会都市計画部会公園緑地小委員会答申(平成15年4月)においても、市民やNPOなど多様な主体が緑に関して取り組むために、行政が積極的に参画の機会を拡大することの必要性が指摘されている。

国営公園は、都府県の圏域を超える広域利用対応や我が国固有の文化資産活用・国家的事業として整備管理する大規模公園であり、市民参加活動の意義として以下の点が挙げられる。

- ・新たな公園利用の一形態の提供：

生活に密着した参加形態ではなく、国営公園というフィールドにおいて自分の持つ技能を活かした社会貢献や自己啓発、人とのふれあいなどを実現

- ・人的・物的情報の蓄積・発信：

国営公園の利用圏は広域であり、利用者が公園に積極的に参加することにより人的・物的情報の豊富な蓄積、広域的な発信が可能

国営昭和記念公園「こもれびの里」では、全国の国営公園として初めて整備段階から本格的な市民との協働(パートナーシップ；共通の問題意識をもつ当事者たちが、対等な立場で協力して共に働くこと)の取り組みを行っている。その先駆的な取り組みは、都市公園における行政と市民の協働のモデルケースになると考えられる。

2. 「こもれびの里」について

2.1. 基本方針

武蔵野の農村風景や生活文化を再現し、様々な体験を通して、かつてのくらしの知恵を再発見して、将来へ向けて発展継承することを目的に、市民と協働で**昭和30年代の武蔵野の農村風景にあった心象風景を再生する**場とする。

「こもれびの里」の整備は計画段階から市民参加の手法で行うものとしており、計画・整備・管理の各段階を通して市民が継続的に参加することとする(表1)。

表1 各段階における参加項目

段階	参加内容	実例
計画	・基本方針を基に活動や施設について議論 ・意見を収集して計画や設計に反映	・ワークショップ ・寄り合い
整備	・簡易な施設整備 ・工事の節目行事への参加	・畑・水田作り ・木橋造り
管理	・通常期の維持管理 ・伝統的な年中行事の実施	・農地、農家の管理

2.2. 運営の仕組みについて

こもれびの里では、下記のような組織で運営を行っており（表2，図1）、公園管理者も含めて、それぞれが役割や位置づけを明確に意識しながら、市民の自主性を尊重しつつ、主旨に沿った事業展開が図られるような工夫を行っている。

表2 運営の仕組み

組織名	役割
懇談会	活動の方向性や意義を大局的な観点から検討し、クラブを支援する
アドバイザー	クラブの活動において専門的、継続的な技術支援を行う
サポーター	クラブの活動において専門的、単発的な技術支援を行う
コーディネーター	活動の調整、とりまとめ役

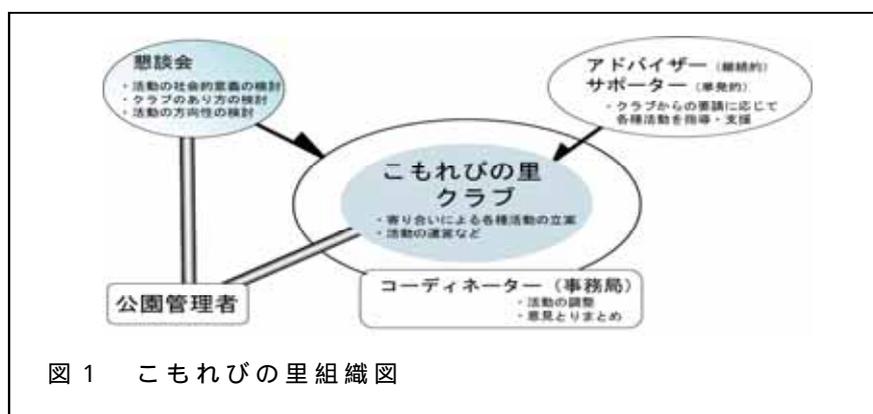


図1 こもれびの里組織図

3. 「こもれびの里クラブ」について

3.1. クラブ員の募集について

以上の主旨から、市民とともに事業を進めるにあたって、整備方針、施設計画への意見を集めるために、平成14年7月に「こもれびの里クラブ」の会員募集を行った。募集方法は、公園ホームページ、園内チラシ、ポスター、広報誌及び記者発表等によって行い、同年9月に60名で発足した。

3.2. 活動の概要

クラブ員には、農作業をはじめとするさまざまな体験を通して、**コンセプトをより深く理解すること**、意見を出し合いの中で**基本イメージをふくらませること**（写真1）それらを共有し、設計に反映させることで、**こもれびの里の心象風景（イメージ）を具現**

化することが期待されている
 (図2)。さらに、将来的には、
 運営及び管理の実体を担う組
 織となることが前提となっ
 ており、クラブ員のスキルア
 ップが図られている。

- ・活動日 : 毎週土曜日
- ・活動内容 : 計画
 - ・建設設計〔作業小屋設計に対する意見出し、とりまとめ〕
 - ・植栽・土木設計〔現況植栽調査、水田地割り、管理計画作成等〕
- : 整備
 - ・農作業〔手作業による開墾、畑、水田〕
 - ・小型工作物整備〔木橋、農具小屋、〕
- : 管理
 - ・食品加工〔梅漬け、果実酒作り〕
 - ・年中行事〔餅つき、繭玉作り〕

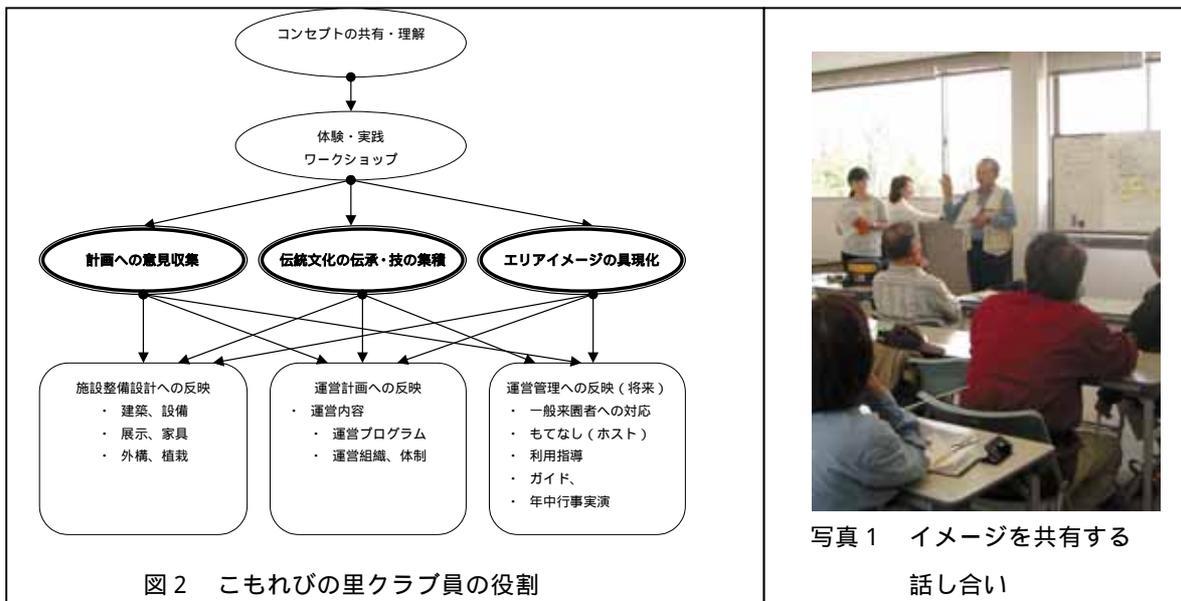


写真1 イメージを共有する話し合い

4. 運営の課題・留意点

限られた参加者だけの市民参加の場にならないための情報公開を行う

クラブの活動の節目ごとに、記者クラブへの記事投げ込みを行うことやクラブ員手作りの壁新聞を制作すること、またそれらを園内各ゲートに掲示すること、さらに、こもれびの里専用ホームページを公開することでクラブ員以外の市民の方々に情報を開示している。それらの対応によって、クラブ員自身がこもれびの里クラブの情報を改めて知り、クラブ外に情報が流されていること、公園のために行っている活動であることを活動時に強く意識するといった副次的な効果も得られている。

コンセプトを正しく理解するために、広く叡智の集める

こもれびの里の活動においては、クラブ員が活動計画を立案する。その際、文献や古
老へのヒヤリング等によって、コンセプトにあっているかどうかの検証を行っている。平
成15年5月には、クラブ員自らの企画で実際に農村風景を再現している都立公園での、
見学会を行った。

クラブ員自らが叡智を集める活動に加えて、前述の懇談会によって環境、福祉、民俗、
教育、伝統等、多様な分野の叡智を集められ、クラブ員へアドバイスが送られることで、
支援を行なわれている。

公共空間での活動に対する理解を得る

こもれびの里での活動が進むにつれて、火の使用や占有などについて、活動計画と都
市公園のルールの間で整合性がとりにくい場面が出始めた。そこで、クラブ員自ら関連法
規や公園のルールに則った活動を行えるよう、都市公園法等に関する勉強会を行いたい
との希望があり、法律など公園ルールに関する勉強会を行った。それ以来、活動計画を立案
する際に、活動が公園ルールに準拠しているかどうか良く検討されるようになった。

また現在、こもれびの里は未開園区域であるため、一般来園者との活動者が区別でき
るよう共通のウエアを作ることも計画されている。

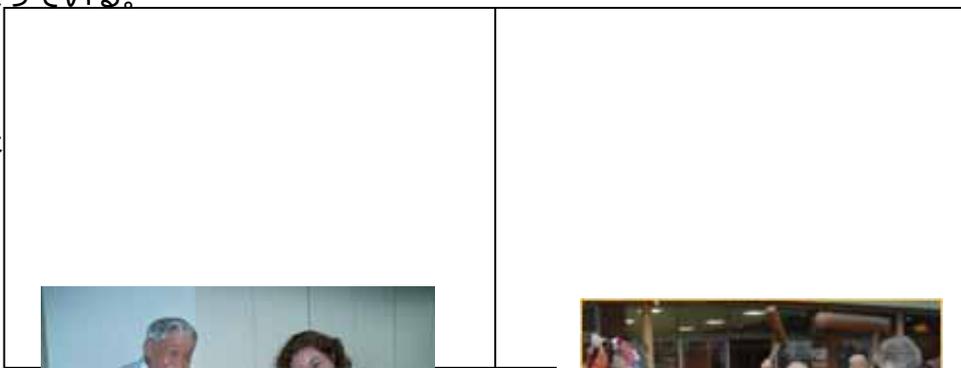
その他の課題として、収穫物の取り扱いが挙げられる。活動も一年を迎え、ジャガイ
モ、麦など収穫物が大量に得られた。これらの取り扱いに関しては、自己消費するのでは
なく、公益性、公共性の観点から福祉団体に寄付を行った(写真2)。収穫物の取り扱いに
ついては現在も懸案の一つとなっており、今後はこれらを来園客に振る舞う案や売ること
で活動資金にするという案も出ている。両案とも検討中ではあるが、特に平成19年の開
園後、クラブ員が新たな形で来園者をもてなす側になることを公園事務所としても期待し
ている。平成14年12月には、公園内の他のボランティア団体との交流のため、もちつ
きが実施され(写真3)、クラブがイベントの準備も開始している。

よく話し合っ相互に理解しながら、計画や整備を行う

ワークショップによって、キーワードについてのイメージを抽出し、共有を図ってい
る。プロセスとしては、まず公園案として施設設計にあたって基本案をクラブ員に提示し、
使い方や必要な設備、仕様などをクラブ員が話し合っ設計に関して意見を出す。クラブ
員の意見が集約されたものを公園が検討し、再び公園案としてクラブ員に提示する。この
プロセスが何度か行き来することで、最終的に設計が決定することになっている。

一方で、普段の活動についても、畑、水田、植生などテーマによるチームを作り、テ
ーマごとの活動計画を書面で作成している。それらはクラブ内の寄り合いによって再度検
討され、スケジュール調整等が行われた上で、公園管理者が承認し、活動を行われる仕組
みとなっている。

5 .
今後



支援の程度



を減らし、将来的には、こもれびの里クラブが当公園のコンセプトを理解し、真のパートナーとして自立した活動をできるよう、展開する予定である。

京都国道事務所の「姿勢」について ～所内の意思形成の過程～

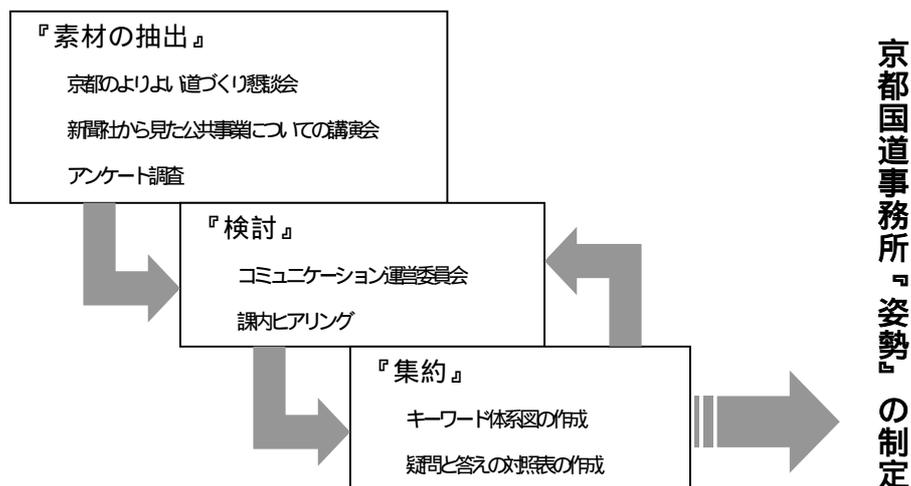
近畿地方整備局 京都国道事務所 調査課 川内 勝嘉

1. はじめに

行政に対して国民の厳しい視線が注がれている今、国民の信頼をさらに高めるには、京都国道事務所としての統一した取り組み姿勢が必要です。このため事務所としてのあるべき姿（当初『指針と信条』（仮称）の名称で始まり最終的に京都国道事務所の「姿勢」となった。）を作成するにいたった。

今回の試みは形ないものから、多数の考えをまとめ上げていく過程を示し、多数の合意形成に役立つ点や、気をつける点を報告するものである。

2. 合意形成の課程



2.1 『指針と信条』の素材抽出

『指針と信条』に織り込むべきことがらを多方面から抽出するために以下の企画を実施し意見を集約した。

京都のよりよい道づくり懇談会

職員の代表6名と一般の方との懇談会を実施し、京都国道に対するイメージや道路行政に期待することを話していただいた。



写真1 第4回京都のよりよい道づくり懇談会

第一回 身体にハンディを持つ方や高齢者の方その方々をサポートする方5名
(H13.12.14)

第二回 園児や児童生徒を指導する先生方5名(H14.1.25)

第三回 タクシー乗務員、バスガイド、ツアーコンダクターの方5名（H14.3.4）

第四回 環境問題や交通問題などに取り組んでおられる NPO の方々6名（H14.3.7）

第五回 起業家の方々5名（H14.3.8）

新聞社からみた公共事業についての講演会

地元新聞社の代表によって「記者からみた京都国道事務所～公共事業をとりまく厳しい環境～」と題した講演会を実施し、多くの職員が国民から期待されていることについて学んだ。

アンケート

一般の方に対して新聞を利用して、26問と自由意見の募集からなるアンケートを呼びかけ1500名以上の方から回答をいただいた。また、アンケートの回収率（約30%）は通常のアンケートの回収率（約10%）を大きく上回る結果となり、一般の方の関心が非常に高いことが読みとれた。

また、同時に職員や職場に働く人達にも同じアンケートを実施した。職員と一般の方々と意識にずれがあることについても確認した。

2.2 コミュニケーション運営委員会において

素材抽出の後、コミュニケーション運営委員会（以下、運営委員会）で話しあった。

コミュニケーション運営委員会は各所属の所属長以外の代表職員で構成され毎月一回開催している。

京都国道事務所の様々なコミュニケーション活動について話し合う組織である。



写真2 コミュニケーション運営委員会

～運営委員会での意見～

「どういう内容を『指針と信条』に織り込むのか」

「どういうものが完成なのかイメージがわからない。」

「たくさん出た意見をどうやって集約するのか。」

「会社のモットーのようなものを参考にして作るのではないのか？」

というような疑問が続出し、作成の入り口で終始した。このため、事務局で議論の題材となる『指針と信条』（案）を作成して再度提案したが、疑問の解消には至らなかった。

2.3 各所属ヒアリング

各所属の代表は、所属で運営委員会の報告・説明をして、より議論を深められるよ

うにつとめた。

しかし、それでも疑問が残っている所属については、『指針と信条』について所属の会議などの機会を通じて事務局が補足説明することにし、更に議論を深められるように努めた。

2.4 意見のまとめ

『指針と信条』に対していくつかの疑問（下記の例参照）が出ていた。これに対応する答えのような意見も、職員から出されていた。

このため、疑問と答えを対比させた表を作成、意見の集約に努めた。

～ 疑問と答えの対比 例～

- Q 『指針と信条』は、人それぞれもつものではないか？それを全体で決めるとするのは無理がある。個人個人がそれぞれ自分のキャッチフレーズを作って戒めとすればよいのではないか？
- A どのような気持ちで仕事をするかは、個人としてそれぞれに持っている。しかし、組織としてどうするのかははっきりしていない。『指針と信条』がそれにあたるものと考えればいいたろう。

また、いただいたすべての意見を材料にしてコミュニケーション運営委員会で話し合い、似ている意見をまとめ、人の心をひびく代表的な意見を中心として一覧表（キーワード体系図）にまとめた。

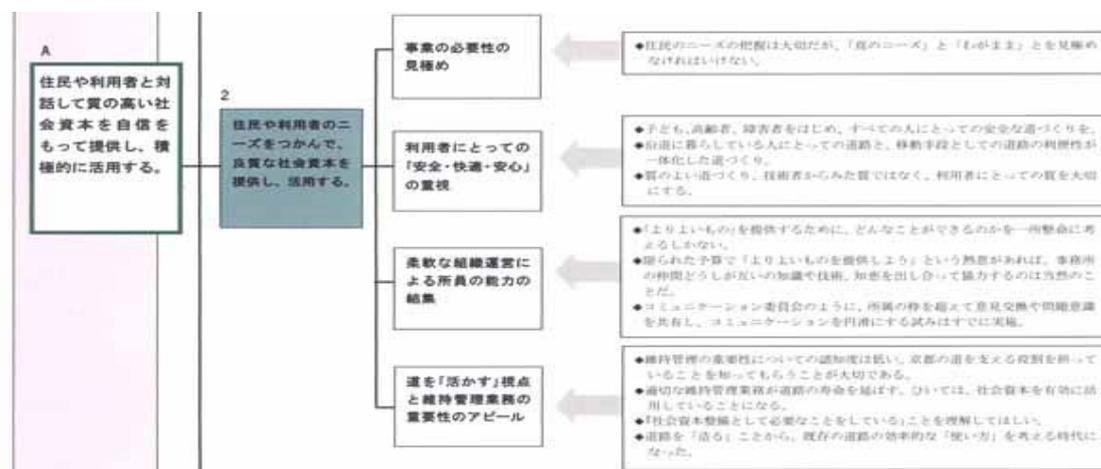


図 - 1 キーワード体系図 (抜粋)

2.5 制定

作成したキーワード体系図をもとに各所属で話し合い、意見を出して修正した。これまで『指針と信条』という仮称で議論してきたが、意見を出し出来上がったものにふさわしい名前にするために、アンケートを取り、運営委員会で議論をして京都国道事務所の「姿勢」という名称に定めた。

京都国道事務所の姿勢

私たちは、みなさまとの対話をとおして、
みちへの満足度を高めていきます。

住民や利用者のみなさまとの対話をとおしてニーズを把握し、質の高い社会資本を、自信をもって提供するとともに、積極的に活用してゆきます。

地域の個性が光る京都のまちづくりに貢献するよう努めます。

3. 結 論

事務所全体で約1年間にわたって京都国道事務所の「姿勢」の作成に取り組んだ中で、多数が合意を形成するには皆が議論し合意形成をする前にまず参加者の疑問点を解消し、次に批判に真摯に対応することが大切であることがわかった。

疑問点の解消

短時間で合意にいたることは、時間的コストの観点から望ましいことではある。しかし、事柄に取り組む初期の段階できちんと説明し、疑問について十分に話合う時間を取れない場合には、参加者は「自らの疑問を解消する場は用意されていない」と感じるようになり、特別な利害をもたない場合には参加意識の極端な低下を招く。それ以後、意見の出ることの少ない、実にならない話し合いをすることになってしまう。このため複雑な事柄について話合う場合には疑問点を解消する場面が参加者に用意されていると意識してもらうことが大切である。

批判に対する真摯な対応

批判に対して、すぐさま説明することはよくなされることである。しかし、批判のような感情的になっている場面では、説明に対して反論があるなどして、意見が対立してしまいがちである。このため、批判に対してもまずじっくり聴いた後に話し合うようにした。意識してじっくり聴いた場合には、双方に共通する考えを見つけられることが多く、その共通点を言葉で表現することで双方が合意点を確認でき、着実に理解が深まった。今回の取り組みでも、参加者の発言を尊重し聴く姿勢を大切にすることで実に多くの意見が出された。

4. 今後の展開

今後は、京都国道事務所の「姿勢」をもとに現在の京都国道事務所のコミュニケーション活動を所員全員でチェックをし、改善すべき点や足りない点を洗い出し、自分たちが出来ることは何かを考え、実践していく活動が必要である。

また、京都国道に転勤してきた職員に対しても、「姿勢」について理解と浸透をはかる継続した話し合いも必要となっている。

木曾三川を語るフォーラムにおける市民活動について

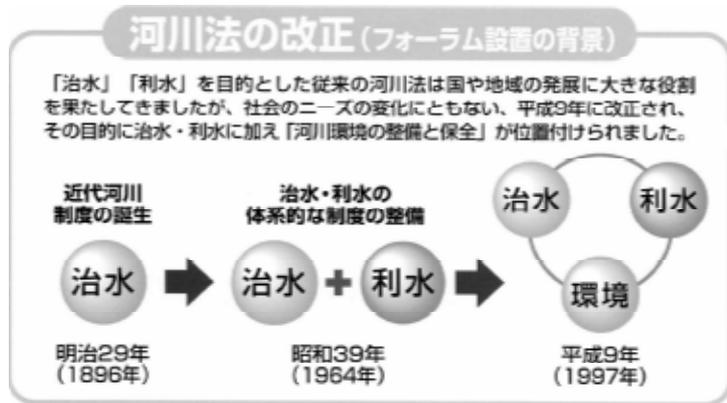
中部地方整備局 木曾川上流河川事務所

調査課 地域連携係長 前田 幸則

、はじめに

平成 年の河川法改正に伴い、その目的として治水、利水に加え河川環境の整備と保全が位置づけられるとともに、地域の意見を反映した河川整備の計画制度が導入され、以前にも増して地域住民と河川管理者が一体となって川づくりに取り組むことが重視されるようになった。

このような背景のもと、木曾川上流河川事務所では、木曾三川の川づくりや流域環境について、地域住民と継続的に情報や意見の交換を行い、地域住民と行政が互いの信頼関係を深めながら、協働による川づくりを進めることを目的とし、平成 年月に 団体、 個人の参加を得て、「木曾三川を語るフォーラム」を発足させた。



、フォーラム設置にあたって

発足にあたって、「木曾三川を語るフォーラム」を川づくりに関する緩やかな合意形成の場として位置付け、フォーラムを自由な話し合いの場とするため、その運営に参加者が積極的に参加することを原則とした。

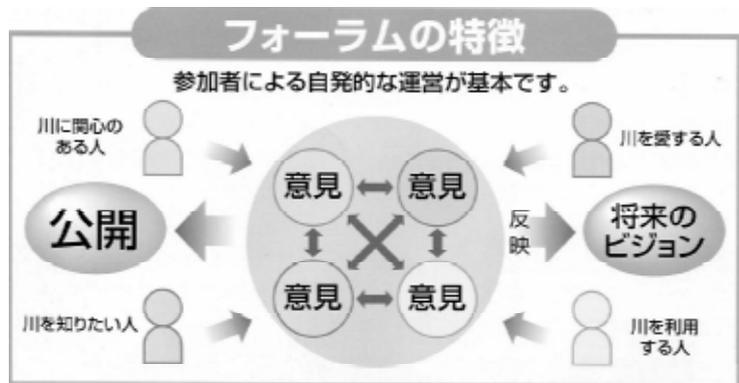
話し合いを進めるにあたっては、参加者相互の協力関係を築き、信頼関係を深めるため、以下の 3つの原則を設けた。

フォーラム活動における 3原則

- ・参加者全員が平等の立場にあり、参加者の話し合いによって運営し活動する。
- ・参加者はそれぞれの発言を尊重し、お互いの立場を理解し話し合う。
- ・参加者の話し合いの情報は公開し、共有財産として活かしていく。
- ・河川管理者は参加者に対して、河川に関する情報、行政のしくみなどの情報提供を行う。

、フォーラム参加者による活動内容

フォーラムでの具体的な活動は、全体会議、勉強会、自主活動、情報発信の 3点があげられる。



、全体会議

このフォーラムの本会議であり、平成 年 月に始まり、これまでに 回開催されている。初期は「よい川」を目指したフリートーキングから始まったが、現在は、フォーラムメンバーの活動報告、他流域の活動グループの先進事例の紹介などが行われ、参加者の交流の場になっている。



↑全体会議 景

、勉強会

勉強会は、参加者に河川行政について理解を深めていただくため、平成 年 月に河川法の勉強会から始まり、ダム工事現場、河道掘削現場などの現地勉強会も含め、これまでに 回実施されている。

勉強会の実施により、行政の持つ情報の参加者との共有が進められている。



↑現地勉強会 景

、自主活動

全体会議、勉強会を通して、参加者の河川への認識が深まり、参加者それぞれが、理想の川を考え、具体的な課 に取り組む活動 自主活動 が起きてきた。自主活動は市民自らがよりよい川を目指し、活動を始めるきっかけとなっており、これまでに、木曽川自主活動、長良川自主活動、 の環境自主活動、ラジコン利用自主活動の つの自主活動が活動を行っている。

〈木曽川自主活動〉

木曽川自主活動では、木曽川の中でも特に多様な河川環境を持つ三派川地区において、川の利用についての情報提供やマナーづくりを地元利用者自らが調査し、河川利用マップ「木曽川ぶらりまっぷ」としてまとめることで、その川への思いを反映させた。マップは、地元の小中学校の総合学習にも活用されている。

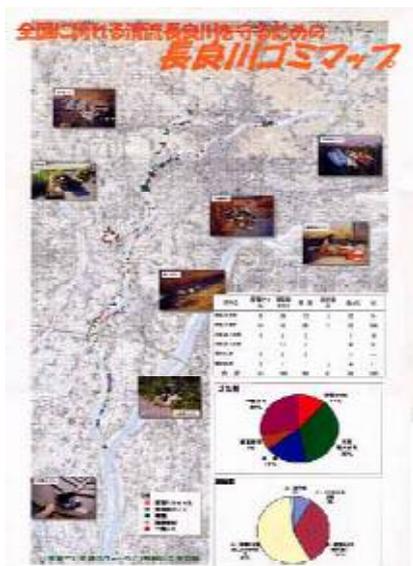


↑「木曽川ぶらりまっぷ」



また、木曽川ぶらりまっぷを作るなかで、地域の貴重なビオトープであるトンボ池の環境が、近年悪化していることを知り、環境保全について、市民としての取り組み

が議論された。これが、市民グループ「トンボ池を守る会」の発足の契機となり、地元自治会も保全の取り組みを開始している。



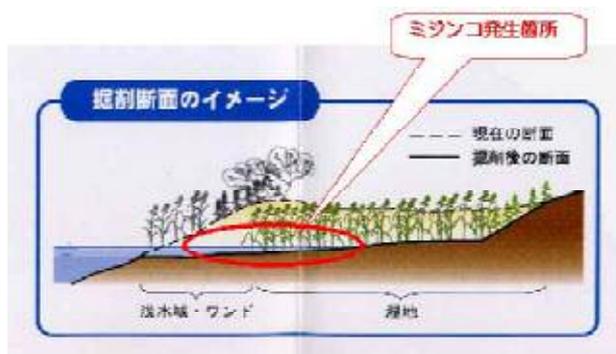
〈長良川自主活動〉

長良川自主活動では、身近なゴミ問題に対する流域住民への啓発活動として、メンバーが長良川流域に投棄されたゴミを調査し、投棄場所やその種別、原因別にまとめた「長良川ごみマップ」を作成、公表し、家庭粗大ごみ、家電製品の不法投棄問題を訴えた。

←「長良川ゴミマップ」

〈の環境自主活動〉

の環境自主活動では、当事務所が施工している揖斐川河道掘削について、「揖斐川の河道掘削に関するの産卵床の提案」を行った。その提案は、掘削面を緩やかな勾配とし、水際部に浅瀬を設けることにより、水中や湿地を好む植物を育成し、の生息に適した環境再生に配慮した河道掘削の方法である。



↑掘削断面イメージ図

提案を受けながら工事が進められ、自主活動でモニタリング調査を行った結果、水際浅瀬にミジンコなどのプランクトンの大量発生と稚魚が確認され、施工箇所が稚魚の場となる環境にあることが確認された。

〈ラジコン利用自主活動〉

ラジコン利用自主活動では、河川敷で安全にラジコン飛行を楽しむため、木曾三川流域の全ラジコングループのグループが参加し、河川敷の使用時間や、保険への加入などの自主的な共通ルール「ラジコン飛行における使用十ヶ条」を作成し、公表した。

→「ラジコン飛行における使用十ヶ条」を伝える新聞記事



、情報発信

情報交換誌 フォーラム情報 を毎月 回発行し、フォーラム活動の紹介、参加者の地域での活動の紹介を通して、参加者間の意見交換が行われている。

、今後の課 とまとめ

今後の課 としては、参加者の拡充、参加者の積極的な運営への参加、地域活動のネットワーク化があげられる。これら 点の課 に取り組むことが本フォーラムの更なる前進につながるものと考えられる。

課 への取り組みとしては、発足当時から微増の参加者数については、現在、パンフレットの配布や、ホームページへの掲載で行っている参加者の募集等、募集方法の再考を行いたい。参加者の運営への積極的な参加については、現在 組織により手伝いはされているが、事務局は代行として当事務所が行っており、参加者自らの運営には至っていない。活動原則の一つである参加者主体のフォーラムとするためにも、参加者の運営への参加は必要であり、事務局へのより積極的な市民参加を促していきたい。地域活動のネットワーク化については、木曾三川を語るフォーラムを通して地域活動のネットワーク化が進むと、水系を通しての交流へと広がり、大きな地域の連携を作り出すことができ、ひいては流域を通しての川づくりを考える場としてのフォーラムにつながると考えられ、これには、参加者の一層の交流を図っていきたい。

フォーラム設立当初は、行政に対して意見、要望を言うだけの場にとどまっていたが、河川法の勉強から始まった勉強会を通して、行政の持つ情報を参加者と共有する事で、参加者自らが、川に関する具体的な課 を持つようになり、その結果、自主活動が発足した。フォーラム活動の成果については、行政への反映も出始めており、協働による川作りが進みつつある。今後も具体的課 の議論を継続することが、市民と行政のお互いの信 関係を深め、協働による川づくりへの実現へとつながると考えられる。

また、木曾三川流域は、行政とともに川づくりの一翼を担うべき市民活動が盛んであるとは言えない状況にまだあるため、本フォーラムが同じ理想や同じ問 意識を持つ人達の出会いの場となり、地域活動のネットワーク化や新たな市民グループ誕生の場となる役割を果たすことを期待している。

しべつがわ
標津川における新しい川づくりへの取り組みについて
～川のあるべき姿を取り戻し、川の恵みを未来へ引き継ぐために～

北海道開発局 釧路開発建設部 治水課 くが 空閑 健

1. はじめに

しべつがわ 標津川は、北海道東部に位置し、なかしべつちょう 中標津町、しべつちょう 標津町の市街を通り、オホーツク海に注ぐ流域面積671km²、延長77.9kmの二級河川である。河川法上、二級河川は都道府県知事が管理者であるが、河川法に定める指定河川制度により、標津川の下流区間について国土交通大臣（国）が改良工事等を行っている。流域の産業は、漁業と農業を主体としており、秋サケの水揚げが日本一を記録するとともに、流域には牧草地が広がり日本有数の酪農王国となっている。

戦前までの標津川は、幾多の蛇行を繰り返して流れ、下流には未開発の大規模な湿地帯が広がっていた。戦後本格化した川の直線化工事（捷水路工事）や築堤工事などの治水事業により治水安全度が格段に向上するとともに、湿地帯が利用可能な土地（牧草地等）となり、流域に安全な暮らしと産業の発展をもたらした。しかし、その一方で標津川の本来の自然環境は失われていった。時代の変化とともに、標津川を取り巻く状況も大きく変わり、治水安全度を確保しながら、自然河川への復元、流域の主力産業である農業と漁業が共存・共栄できる河川環境の創造、自然環境を活かした地域活性化等について、地域の意識が高まってきた。平成9年の河川法改正で「河川環境の整備と保全」が法の目的に加えられたのを機に、国土交通省北海道開発局釧路開発建設部では、河川の蛇行、氾濫原や湿地の復元など、全国初の大規模な「自然復元型川づくり」に向けた計画策定を行っている。

このような自然再生事業を進めるにあたって必要なことは、科学的知見に基づいた事業の推進とそのデータの公開、アダプティブマネジメント（順応的管理）手法の採用である。また、川本来のあるべき姿に復元するためには流域全体の視点から計画を作成する必要があり、そのため、地域の産業や地域計画と共生し、流域住民の合意形成のもとに多様な主体の連携や参加が不可欠である。以上の観点を踏まえ、標津川の自然再生事業を進めるにあたり、釧路開発建設部が現在取り組んでいる内容について報告する。

2. 取り組み状況

2.1 標津川流域懇談会と標津川技術検討委員会

自然環境の復元に関する技術的な調査・計画論を議論するにあたっては、未だ未解明な部分が多く、さまざまな専門的知識が必要とされるとともに専門用語も多用される。このため、第三者機関の設置にあたっては、全体の方向性や施策を決定する機関と様々な専門分野から技術的な検討を行う機関を分離す



図 - 1 標津川流域懇談会

ることが望ましいと考えた。

まず、今後の標津川の川づくりの方向性やあり方を議論するために、国土交通省と北海道が共同で、平成12年11月、地域住民、地方公共団体の長、学識経験者など13名で構成される「標津川流域懇談会」を設立し、今後の川づくりに関する提言を頂くことにした。また、全国初の大規模な自然復元のモデルケースとして、高度な技術力が必要とされることから、河川、水質、植物、魚類、生態等の様々な分野の学識経験者15名により技術的な事項を検討する「標津川技術検討委員会」を平成13年3月に設立し、技術的な事項について助言を頂いている。両会議とも公開のもとで運営されており、会議終了後には、会議内容や会議資料をチラシやホームページ掲載を通じて広報している。

2.2 現地試験による事業の予測・評価

再生事業実施による自然の反応を正確に予測することは現在の技術では難しい。そのため、計画策定にあたっては、予め現地実験等を通じて、事業の予測・評価を行うことが必要である。このように、自然再生事業は、目的達成に向けたプロセスが明らかな事業とは違い、事業実施による自然の反応をモニタリングし、その結果を公開し、あらゆる観点から評価を行いながら、状況に応じて計画の内容にフィードバックして順応的に見直すとともに段階的に実施する、アダプティブマネジメント（順応管理）手法が不可欠である。

標津川においては、平成14年3月に、1区間の旧川（三日月湖）と本川を接続し、蛇行河川の復元試験を開始した。現在、河道の変化、魚類及び水生昆虫類の生息状況の変化、地下水変動、水質の変化、植生の変化等に関するモニタリング調査を実施しているところである。この際、評価にあたっては確立した手法はないため、技術検討委員会での分析等を踏まえ、地域住民とも現地で意見交換会等を行いながら評価の方法や視点を含めて議論している。なお、この試験区間では、蛇行河川の復元だけでなく、河川敷の冠水頻度を増して行う氾濫原復元（河畔林復元）に関する試験も行っており、今後は、モニタリングを継続しつつ、計画策定に向けて自然再生の効果を、その評価も含めて総合的に検討していく予定である。



図 - 2 標津川自然復元試験地

2.3 標津川流域懇談会の提言

前述した標津川流域懇談会の提言が、平成15年6月にとりまとめられた。この際、で

きるだけ行政用語を使用せず、住民の視点からの審議・検討が心懸けられ、河川管理者だけではなく、流域住民への提言という位置づけをもたせている。提言では、これからの川づくりについて、以下の6項目を柱とした取り組みを進めていくこととされている。

流域の視点からの川づくり
 洪水に対する安全性の確保
 生物が生息しやすい多様な環境の保全・復元
 農業と漁業をむすぶ河川環境の創造
 川を通した人々のつながり
 川に親しみ川に学ぶ
 今後、この提言を踏まえた河川整備計画の素案を作成し、新たに設立する標津川流域委員会や公聴会等で具体的な計画の内容について議論していくこととしている。



図 - 3 流域懇談会提言における川づくりイメージ

2.4 合意形成、住民参加に向けて

自然再生事業における合意形成、住民参加に向けて必要なことは、事業の目的や目標設定の段階からの地域住民等との議論であり、事業の評価に至るまで徹底した情報公開による事業の透明性の確保、地域住民等との情報の共有である。前述した流域懇談会、技術検討委員会の公開での運営等に加え、環境教育という面も含めて、定期的に行っている事例を以下に記す。

- ・ 広報誌「シベツ・ニュースレター」の発行（町発行の広報誌への折り込みを通して流域内各世帯へ配布）
- ・ 現地での地域住民との意見交換会（現地試験箇所のモニタリング途中結果報告やその評価手法に関する議論等）
- ・ 子ども達や一般住民参加による植樹会
- ・ 川づくりの目標設定等にあたって過去の状況を知るために地域のお年寄りへの聞き取り調査の実施
- ・ 地域の小中高等学校の先生と共同で標津川に関する教育教材等の作成
- ・ 川づくりに対するアンケート調査による住民意見の聴取



図 - 4 広報紙

平成15年6月には、これからの川づくりを流域住民で考えるきっかけとするために、流域懇談会提言の手交式と技術検討委員会の調査検討状況報告等を兼ねて、中標津町において「標津川流域シンポジウム」を開催したところ、約300人の参加を得た。以上のような取り組みの成果として、地域住民の自然再生への意識の高まりが見られ、地域の議論が活



図 - 5 住民見学会



図 - 6 植樹会



図 - 7 シンポジウム

性化しつつある。新聞やテレビ、雑誌など各メディアに取り上げられることも多い。

中標津町市街を流れる標津川の支川タワラマップ川では、環境保全や復元計画の策定、川の清掃活動等が地域住民主導で行われている。このような住民参加の川づくり、さらに川づくりを通したまちづくりが、標津川の流域全域で展開できるよう、行政としても NPO や地域住民等と連携しながら進めていきたい。



図 - 8 川の清掃活動

自然再生事業は、自然の自らの回復力にまかせて行うことを基本としている。それには長い時間がかかり、特にその過渡期では川にはさまざまな変動が生じる。このため、目先にとらわれず長期的な視野に立って議論することを常に心がけているところである。関係機関とも連携し、標津川流域の自然的、社会的な特性を考慮したうえでの将来目指すべき方向性を十分議論し、それを踏まえた川づくりを行っていきたい。

3. おわりに

今後、現地試験等で技術的な検討を行いながら、流域懇談会の提言を踏まえた整備計画の原案を作成し、引き続き、地域と議論しながら計画を策定していく予定である。自然再生事業は、自然再生そのものだけを目的とした事業ではなく、治水・利水・環境の機能を総合的に向上させていくものであると考える。標津川では、従来洪水を堤防で囲まれ直線化された河道内に押し込めていたのを、土地利用状況を勘案し、社会経済活動に支障のない範囲で河川空間を確保し、川が本来持つ蛇行や氾濫を許容し、これにより治水と環境を両立しようというものであり、従前より明らかに選択肢が広がっている。ここでは、自然環境の保全に加えて「再生」という概念をも意識しながら、流域の住民が対等な立場で目標設定・計画段階から参画するシステムが必要となる。また、川づくりに向けて長期的視野に立った議論や行政と地域住民の連携、さらには利害が対立する様な関係者間の合意形成に向けて、より一層のアカウンタビリティの向上が求められている。

【参考文献】

- 中村太士(2003)河川・湿地における自然復元の考え方と調査・計画論 - 釧路湿原および標津川における湿地、氾濫原、蛇行流路の復元を事例として - . 応用生態工学 5-2:217-232
- 池内幸司・金尾健治(2003)日本における河川環境の保全・復元の取り組みと今後の課題 . 応用生態工学 5-2:205-216

上矢田交差点立体化工事における新たな取り組みについて

東北地方整備局 磐城国道事務所 平出張所 熊谷 盛

1. はじめに

現在、道路行政に対する利用者ニーズは多種多様化しているが、一方では限られた財源内で効率的に良質な社会基盤整備を行う事が必要とされている。また、公共事業全体においては、アカウントビリティによる透明性の向上、住民参加、コミュニケーション機会の増加等が重要となっている。

本報告は、H14年12月に完成供用した一般国道6号・49号上矢田交差点立体化事業の施工にあたり、これらの課題への対応として、現場サイドで検討・実施した「新たな取り組み」の内容について、道路利用者からの評価も加えて紹介するものである。



写真-1 上矢田交差点全景

2. 目的

道路管理者として、今後取り組むべき多くの課題のなかで、今回の立体化事業の施工にあたっては、交差点形状が平面T字型からランプ構造となる準直結Y型へ変更となる事から、「利便性・維持管理面の向上」はもとより、説明性の向上を図るべく「広報のあり方」に主眼を置いた取り組みを実施し、道路利用者・管理者の双方が満足できる道路づくりを目指したものである。

3. 取り組み内容及び評価

各取り組みの内容については、下記の4項目において各種条件を踏まえ、本現場に適合するものを採用した。

< 検討項目 >

「攻めの広報」 「分かり易さの向上」 「人にやさしい」
「維持管理のし易さ」

3.1 「攻めの広報」的な取り組み

3.1.1 現地看板による新たな情報の提供

< 内容 >

事業を進めるにあたり、道路利用者が求めている情報提供を行うべく、工事の進捗よく率及び供用日までの残日数を明示した看板を現地へ設置した(写真-2、3)。



写真-2 進捗よく率看板



写真-3 カウントダウン看板

<評価>

- ・工事の進み具合を、「進捗率」という定量的な情報を用いて現地でお知らせする事により、工事の説明性を高めたと考えている。
- ・また、「供用までのカウントダウン」については、説明性の向上に加え、「開通までの期間の変化を視覚的に実感していただく」といった点からも有効だったと考えている。
- ・なお、同看板については、道路利用者の方へアンケートを実施し、意見や感想を伺っているが、結果として9割以上(91%)の方から「良い()」という回答が得られている(121件/132件)。

「良い」という回答のうち主な意見

- ・完成時期の目安が表示されるので、走行中の楽しみでもあり、また、開通への期待感が高まった。
- ・「進捗率」、「カウントダウン」が表示される事で、渋滞していてもイライラが軽減した。・・・等

3.1.2 広報誌を活用した住民との対話

<内容>

工事の内容やトピックスなどを、広報誌:「上矢田交差点通信(写真-4)」としてとりまとめ、持ち帰り用やホームページ掲載はもとより、地元住民の方への直接配布も行い対話機会を増加させた。

<評価>

- ・関係住民が少なかった事も幸いしたが、広報紙を直接訪問配布し、住民の方々との会話を重ねる事で、信頼関係を築く事が出来たと考えている。
- ・また、今回は、工事説明会時に住民の方から頂いた意見についても、広報紙を通じてその対応をお知らせしたが、頂いた意見への回答を伝えるツールとしても、有効だったと考えられる。



写真-4 上矢田交差点通信

3.1.3 現場見学会の開催

<内容>

現地総合学習の一環として「国土交通Day」に合わせ、地元小学生を対象に現場見学会を開催した。内容については、校内において事業全体について説明した後、現場に移動し実際に工事の状況等を見学してもらうという形で行った。また、見学後にはランプ橋の床版上で落書き大会及び記念撮影を行った(写真-5、6)。



写真-5 現場見学会状況



写真-6 落書き大会

<評価>

身近に接しながら説明を行った事で、事業の必要性を深く理解してもらう事ができ、また、今回を機会に道路への興味、愛護心を持ってくれたものと思われる。

3.1.4橋名板への「小学生が書いた筆文字」の採用

<内容>

現場見学会に参加した小学生を対象に、橋名板(Aランプ橋、Dランプ橋)の筆文字を原稿募集し、選定のうえ右写真のとおり採用した(写真-7)。

<評価>

- ・次代を担う子供達へのアプローチの仕掛けとしては有効だったと考えている。
- ・また、マスコミの取り上げ方からも、その話題性を高める方法として効果的であった。



写真-7 橋名板(上矢田Dランプ橋)

3.2「分かり易さを向上」させるための取り組み

ランプで構成される当該交差点の方向別案内を分かり易くするための工夫として、標識について次のような取り組みを実施した。

3.2.1遠方照明式案内標識

<内容>

進行方向が交差する特に分かりづらい箇所の予告標識については、遠方照明式標識を採用し視認性の向上に努めた(図-1)。

<評価>

専用照明灯については、維持管理が発生する事から、今後追跡調査を実施し、管理面からの評価を加える事が必要である。



図-1 遠方照明式標識イメージ図

3.3「人にやさしい」道路附属物の採用

3.3.1横断歩道橋手摺

<内容>

6号本線を横断する上矢田歩道橋の手摺については、冬期間利用時の冷感防止のため、樹脂カバーされたものを採用した(写真-8)。

<評価>

当該箇所は、東北地方の中では温暖な地域ではあるが、冬期間は相応に冷え込む事から、利用者からは好評を得ている。



写真-8 横断歩道橋手摺

3.3.2弾性車止め

<内容>

6号本線部の歩道において一部幅員箇所があり、車両進入を防止するため車止めポストを設置したが、材質については、歩行者・自転車衝突時の衝撃が緩和されるよう廃タイヤチップを再利用した弾性車止めを採用した。

<評価>

歩道通行時には多少障害に感じられるが、衝突の際には、その効果が得られるものと思われ、交通安全上有効であると考えられる。

3.4「維持管理し易い道路」を目指した取り組み

3.4.1代替通行路の確保

<内容>

1車線のランプ上での通行障害発生時等における代替通行路として、立体化に伴い不要となる残道路部を活用する事とし、また、それぞれの非常時開口部については、着脱式防護柵を設置した(写真-9、10)。



写真-9 残道路の活用



写真-10 着脱式防護柵

< 評価 >

着脱式防護柵については、中央分離帯部は、撤去時に機械が必要な形式となったが、路肩部については、人力で撤去可能な構造となっており、緊急時の開放作業の容易性はある程度保持出来たと考えている。

なお、代替通行路スペースについては、修景的視点からの配慮が今後の検討課題として考えられる。

3.4.2 防草対策

< 内容 >

法肩、法尻部については、プレキャストブロックを設置し、メンテナンスフリー化を図った(写真-11)。

また、植樹帯部については、雑草の生育抑制の目的でチップ材を利用したマルチングを施工した。

< 評価 >

- ・プレキャストブロックについては、曲線区間や法勾配が変化する区間の施工性にやや難があり、シールコンクリートとの使い分けに検討を加える余地がある。
- ・マルチングについては、その材料を他工事で発生した伐採木のチップ化で対応したため、リサイクルの観点及びタイミング的に良好だったと考えている。今後は、防草効果を満足するために必要な仕様の検討は勿論、防火性や持続性等の視点を加えた追跡調査が必要と考えている。



写真-11 プレキャストブロック設置状況

3.4.3 ランプ名(地点)表示

< 内容 >

同一箇所に存在する4つのランプの名前と場所を容易に認識できるように、ランプ名表示板を設置するとともに、100m標も設置した(Cランプの100m地点「C-100」、写真-12)。

< 評価 >

- ・表示板及び100m標を設置した事により、管理の効率化が図られた。
- ・また、利用者にとっても方向の識別が容易となるため、サービス面の向上にもつながっているものと思われる。



写真-12 ランプ100m標

4. おわりに

今回の上矢田交差点立体化工事においては、各方面に配慮した様々な取り組みを実施し、結果として概ねその効果は得られたものと思われる。

特に好評が得られた各種広報活動については、今後も道路利用者の視点に立ち、求められている情報の提供等に心掛けていきたいと考えている。

なお、一部課題等が残されている取り組みについては、継続してより効果的な方策を検討し、今後の事業へ反映させていきたいと考えている。

市民参加を取り入れた公開による「新潟駅駅舎・駅前広場計画提案競技」の実施

新潟市 都市整備局都市計画部新潟駅周辺計画課 主査 古俣泰規

1 はじめに

新潟県と新潟市は、平成4年度から新潟駅周辺整備計画の検討を始め、平成10年度には「新潟駅周辺整備基本構想」を、平成12年度には計画づくりの指針となる「新潟駅周辺整備計画の策定方針」をとりまとめた。

これに基づき、県と市は、新潟駅の駅舎及び駅前広場の整備を図るため、広く専門家に呼びかけ、駅舎・駅前広場が一体となった優れた計画案（以下「基本計画素案」という。）を求めることとし、平成13年度から14年度にかけて、東日本旅客鉄道㈱の協力を得ながら、県民・市民の思いが活かされたものとなるよう市民参加を取り入れた公開による「新潟駅駅舎・駅前広場計画提案競技（以下「新潟駅コンペ」という。）」を実施した。

2 新潟駅コンペの概要

コンペを企画・運営する機関として、関係者からなる「企画会議」を平成13年4月に設置、同年10月に市民による「新潟駅コンペ市民窓口委員会」を、11月には、学識経験者と関係機関からなる「審査委員会」を設置した。

競技方式は二段階審査方式とし、第一段階審査では、基本的コンセプトやイメージ図等を示す作品を募集し、基本計画素案を作成するのにふさわしい5名を選定した。そして第二段階審査では、第一段階審査通過者が統括する、建築・土木・都市計画・造園の各分野に精通するメンバーからなる共同体を構成し、詳細な図面や模型等、さらに具体的な作品の提出を受け、審査委員によるヒアリングを経て最優秀作品を選定する流れとした。

（図 - 1）

また、主催者である県と市は、コンペ専用のホームページを立ち上げ、競技の過程をできるだけオープンにすることで、市民が参加しやすい環境づくりに努めた。

3 市民参加の方法

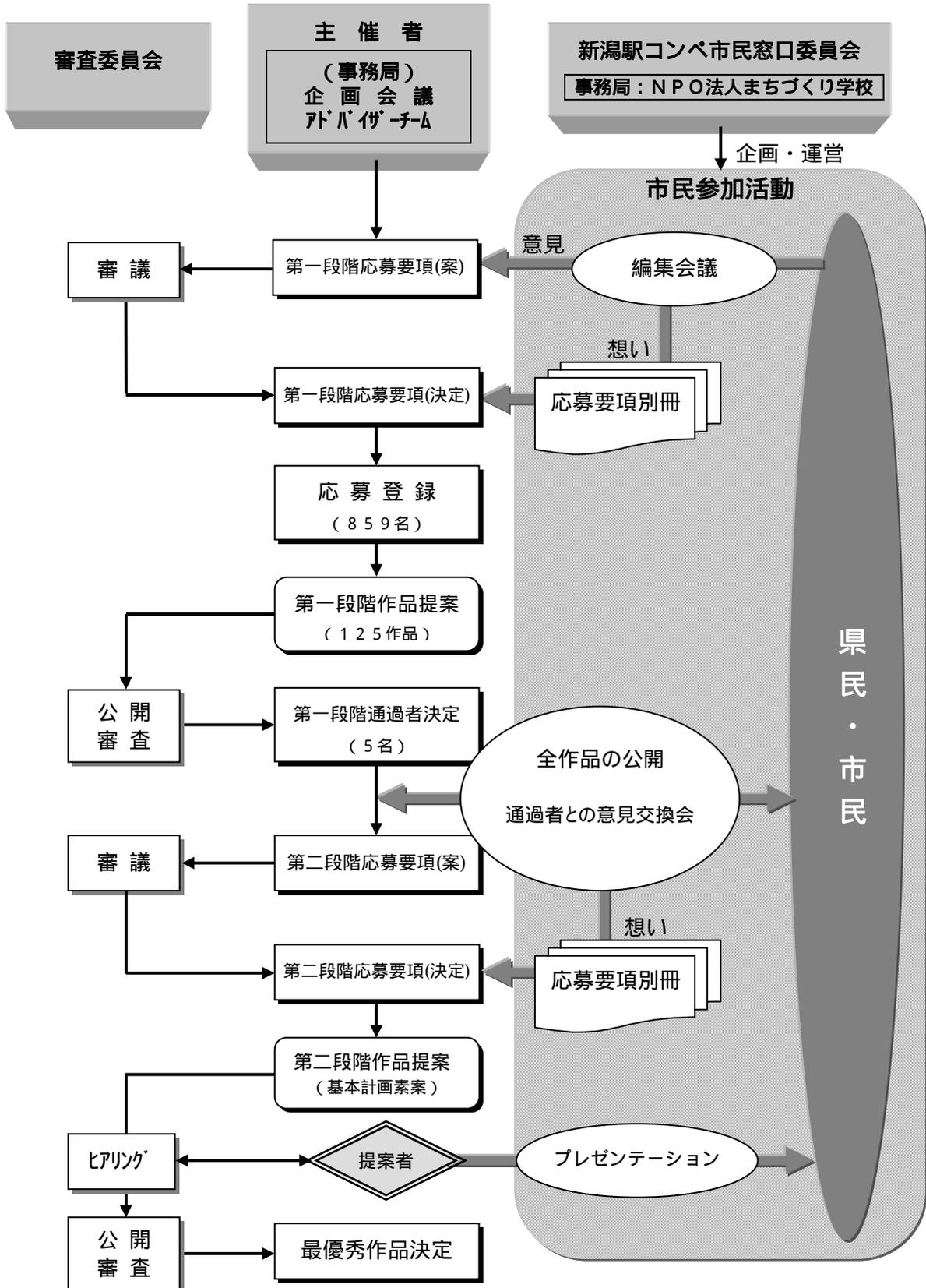
3.1 新潟駅コンペ市民窓口委員会

新潟駅周辺整備計画の検討を進めるにあたり、シンポジウムや住民アンケート調査等を行ってきたが、そこでは「計画づくりへの市民参加」を求める意見が多くあった。

主催者としては、市民が主体となって自発的に組織づくりを行うことが理想的と考えた。そこで、まちづくりに関して市民参加活動を行っているNPO法人「まちづくり学校」に、本コンペを開催するに至った経緯を説明し、市民参加を実現させる組織の設立から運営までを依頼した。

「まちづくり学校」は、経済・建築・市民参加活動等の各分野から人選を行い、いずれも新潟に根ざした市民活動の経歴がある6名に、市民参加組織の委員として活動し、本コンペにおける市民参加活動をリードしていくことを依頼した。

「新潟駅 駅舎・駅前広場計画提案競技」の進め方



組織の役割を、市民の想いを主催者に伝える窓口的な存在として活動することとし、その会の名称を「新潟駅コンペ市民窓口委員会（以下「窓口委員会」という。）」とした。

駅舎や駅前広場に対して市民が抱く様々な想いを集約せずにまとめ上げることは、単なる意見・要望の羅列に終わってしまう恐れが多分にあったが、どのようにして市民意見を応募者に伝えてきたかについて、コンペの進行に合わせて紹介する。

3.2 第一段階競技に向けた活動

「窓口委員会」では、主催者のホームページとは別に独自のホームページを立ち上げるとともに、各種マスコミを利用した広報に努め、新潟駅情報ステーションバナナ（情報提供スペース）に設置した意見箱やFAX・E-mailを利用して、駅舎及び駅前広場に関する意見を募集した。

これらの意見と、これまでの新潟駅周辺整備について意見交換を行う場等で出されていた意見とを併せ、公募により参集した市民による編集会議を経て、応募要項の別冊となる「市民の想い」が作成された。

「市民の想い」には、駅舎及び駅前広場に対する市民の意見が具体的に盛り込まれており、応募要項の別冊としての位置づけとしたため、コンペの応募者が市民の意見を把握することを容易にするとともに、市民も自身の意見が反映されたかについて、作品を通して確認することができた。

このことは「市民の想い」が、応募者・市民双方にとって、意義あるものになったと考える。

3.3 第二段階競技に向けた活動

平成14年7月の作品締め切りには、海外からの応募を含め、125点の作品応募があり、同年8月に開催した第一段階審査会において、5名の第一段階審査通過者が決定した。

第一段階審査の結果を受けた「窓口委員会」は、通過者が第二段階競技のための作品制作に取り掛かる前に、更に、市民の意見を伝える目的で、「市民と第一段階審査通過者との意見交換会」を開催した。

当日は、100名以上の市民参加を得て、通過者に対する意見や要望等を出し合いながらワークショップを行い、また、通過者も作品のコンセプト等を紹介しながら市民との意見交換を行った。

この意見交換会の運営についても「窓口委員会」が行ったが、既にいくつかのワークショップを運営したノウハウが活かされ、進行はスムーズに行われた。

また「窓口委員会」では、この意見交換会に先立ち開催した「第一段階応募作品の展示会」の会場においても市民意見を募集しており、これらの意見も併せて、後に、第二段階競技応募要項の別冊となる「市民の想い」を編集

「意見交換会」の様子



期日：平成14年8月31日（日）

会場：NEXT21市民プラザ

した。

しかし、市民の意見をどの程度作品に活かすかは、応募者に委ねることになることから、主催者としては、提案図書の中で応募者から「市民の想い」に関する対応について説明を求めることとした。

3.4 第二段階審査会

第二段階審査会の開催を控え、「窓口委員会」から主催者に対して最優秀賞選定の過程も公開して欲しい旨の申し入れがあった。

「第二段階審査会」の様子



期日：平成14年12月15日（日）
会場：新潟市民芸術文化会館「能楽堂」

最優秀作品模型



主催者としても、当初から本コンペを可能な限り情報公開しながら進めていきたいと考えていたことから、審査委員各位の了解のもと、審査委員会を公開により開催し、多数の市民が見守る中、堀越英嗣氏グループの作品を最優秀賞として選定し、2カ年に及ぶ競技を終了した。

4 まとめ

関係者だけで進めがちであるコンペに市民参加を取り入れて行えた理由は、「窓口委員会」という市民による組織の役割が大きかった。行政と市民を取り持つ「窓口委員会」を設けることで、スムーズな市民参加が可能になったものと考えられる。

現在、新潟駅コンペの最優秀作品を基に、平成16年度の都市計画決定に向けて作業を進めている。

しかし、事業の完成までには長期間を要することから、その計画内容については今後の経済状況等の変化に伴い柔軟に対応していく必要がある。

その際には、本コンペに市民参加を取り入れたことや、最優秀作品に込められた市民の思いを活かしていくことは、主催者として重要なことと考えている。

そのため、コンペ終了から駅舎・駅前広場の完成までの各段階ごとに、コンペの目的や作品の意図を尊重し見守るための体制（市民・最優秀賞受賞者・主催者・協力機関等）とその役割、及び今後の進め方についても各提案者から具体的な提案を受けており、今年度は、その組織のあり方等について、さらなる検討を進めていく予定である。